

連 絡 書 (No. 2)

令和5年6月8日

市内 居宅介護支援事業所
地域包括支援センター
介護保険施設 御中

介護保険負担限度額認定証の更新について

本年7月末までの介護保険負担限度額認定証をお持ちの方に、更新勧奨通知を送付します。
更新スケジュールは下記のとおりです。利用者の更新状況の確認などについて御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 更新スケジュール (予定)

認定者への勧奨通知：令和5年6月9日発送

申 請 日	結果通知発送日
令和5年6月12日(月)～令和5年6月30日(金)	令和5年7月21日(金)
令和5年7月3日(月)～令和5年7月14日(金)	令和5年8月4日(金)
令和5年7月18日(火)～令和5年7月28日(金)	令和5年8月15日(火)
令和5年7月31日(月)～令和5年8月31日(木)	申請日から概ね10日後

※令和5年8月末までに申請がなかった場合、8月以降、継続して食費・居住費の負担軽減は受けられません。(申請が9月以降の場合、申請の月から負担軽減の対象になります。)

※令和5年1月1日時点で本人又は配偶者の住民票が所沢市にない方、介護度が確定していない方、申請書類に不備がある方等は、期間中に申請した場合でも発送まで時間を要します。

2 注意事項

- (1) 旧措置該当者、境界層措置該当者は、他の方と異なる書類が同封されています。
- (2) 介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)への入所(予定)、または、ショートステイの利用(予定)が当面ない方は、更新申請をせず、実際に御利用される際に申請してください。

所沢市福祉部介護保険課 給付G
〒359-8501 所沢市並木1-1-1
Tel 04-2998-9420